

発議第11号

平成 30 年 9 月 25 日

幕別町議会議長 芳滝 仁 様

提出者 幕別町議会議員 小川 純文

賛成者 幕別町議会議員 谷口 和弥

道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見
直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求
める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 14 条の規定により提出します。

道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

道教委は、2006年に策定した「新たな高校教育に関する指針」（以下、「旧指針」）に基づき、毎年度「公立高等学校配置計画」を決定し、「望ましい学校規模」を「40人学級で4～8学級」として、高校の募集停止や再編・統合を行ってきました。これによって、2007年からの10年間で、道内の公立高校は統廃合により42校が閉校となり、公立高校のない市町村は50へと増加しました。2019～2021年度の「公立高等学校配置計画案」においても、再編・統合によって、1校の募集停止をはじめ、53校において54学級と大規模な削減になっています。

「配置計画」で地元の高校を奪われた子どもたちは、遠距離通学や下宿生活等を余儀なくされ、精神的・身体的な負担は増大するとともに、保護者の経済的負担の増大も報告されています。また、子どもの進学を機に地元を離れる保護者も現れ、過疎化が進み、経済や産業、文化などに影響を及ぼすなど、結果的に地域の活力を削ぐこととなっています。

これらを解消するため、「通学費・制服代・教科書代」の補助や、やむなく町立移管とするなど、地域の高校の存続に向け努力している自治体は数多くあります。これらは本来、道教委が行うべきことであり、各自治体に責任を負わせている道教委は、すべての子どもたちに等しく後期中等教育を保障しなければならない教育行政としての責任を放棄しているといえます。

道教委は本年3月、「これからの高校づくりに関する指針」（以下、「新指針」）を公表しました。「新指針」は、依然として「望ましい学級規模を4～8学級とし再編整備を進める」ことを基本としており、地域の要望や実態がまったく踏まえていない内容となっています。「旧指針」の問題点を一切改めない「新指針」によって、今後も統廃合が進むことは明らかであり、「都市部への一極集中」や「地方の切り捨て」により地域間格差が増大するとともに、北海道地域全体の衰退につながります。

したがって、広大な北海道の実情にそぐわない「新指針」を抜本的に見直し、中学校卒業生数の減少期だからこそ、学級定数の見直しを行うなど、地域に高校を存続させ、希望するすべての子どもに豊かな後期中等教育を保障していくべきです。そのためには、地域の意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」、「高校教育制度」を創り出していくことが必要です。

以上の趣旨に基づき、次の事項について意見します。

記

- 1 道教委が本年3月に策定した、「これからの高校づくりに関する指針」は、地域の教育や文化だけでなく、経済や産業など地域の衰退につながることから撤回すること。もしくは、これまでの「旧指針」による「序列化」、「高校間格差」、「地域間格差」などの問題点を改善させる事項を盛り込むなど、抜本的に見直すこと。
- 2 すべての道内公立高校の学級定員を30人以下学級に引き下げること。
- 3 教育の機会均等と子どもの学習権を保障するため、「遠距離通学費等補助制度」の5年間の年限を撤廃するとともに、もともと高校が存在しない町村から他町村の高校へ通学する子どもたちも制度の対象とすること。
- 4 地域連携特例校および農業、水産、看護または福祉に関する学科を置く高校については、所在市町村をはじめとした地域における具体的取組とその効果を勘案して、「5月1日現在の第1学年の在籍者が2年連続して10人未満となった場合」も再編整備を行わないこと。
- 5 障がいのある・なしにかかわらず、希望するすべての子どもが地元の高校へ通うことのできる後期中等教育を保障するため、「地域合同総合高校」の設置など、豊かな高校教育を実現するための検討を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月25日

北海道中川郡幕別町議会

【提出先】

北海道知事、北海道教育委員会教育長